ビバホーム LIXIL VIVA

News Release

株式会社 LIXIL ビバ
2020 年 3 月 3 日

報道関係各位

LIXIL ビバ、「健康経営優良法人 2020」に認定

株式会社 LIXIL ビバ（社長:渡邉修、本社:さいたま市浦和区）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2020」に、３月２日付で認定されましたのでお知らせします。

当社は、質の高いサービスを提供するためには、従業員の健康が大前提である考え方に基づき、従業員が心身共に健康で、いきいきと働ける職場づくりを推進し「強くてやさしい、いい会社」の実現を目指しています。今回、こうした活動が評価され認定に至りました。

当社では、「働く全ての人の心とからだの健康づくりの推進」の観点から、労働時間に関係なく全従業者（パートタイム労働者含む）を定期健康診断の対象者としており、健診受診後は保健指導や受診勧奨を実施しています。さらに 2019 年 10 月からは新たに婦人科がん検診の費用負担を開始しました。
また、医療職による相談窓口である健康ヘルプラインを稼働させるとともにフィジカル・メンタルヘルス研修を実施、月 1 回「健康通信」を発行し、健康に役立つ情報を発信しています。

加えて以下の項目を実施し、働きやすい環境づくりの推進に取り組んでいます。
・年間休日の増加（113 日から 119 日に拡大）
・有給休暇取得の推進（寄り添い休暇及びアニバーサリー休暇の導入、半日単位で取得可能に変更）
・育児時短勤務の拡大（対象児童を 3 歳未満から小学校卒業まで拡大）
・フレックスタイム制の導入（本社部門）
・定時退社日の設定（本社部門）
・社宅入居基準の見直し（通勤負荷軽減によるワークライフバランス促進）
・サードクルーの定年の再延長（65 歳→68 歳→70 歳）
・傷病・介護有給休暇の拡大（有給休暇数最大 40 日まで積立可能）
・労使協働による「働き方改革プロジェクト」

2020
健康経営優良法人
Health and productivity

【制度の概要】
健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議（※）が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

※日本健康会議とは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。

お問い合わせ先　ＩＲ広報室（野杁・小林・渡部）　TEL：０４８－６１０－０６４１